

認定第 8 号

令和 4 年度木古内町介護サービス事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 4 年度木古内町介護サービス事業特別会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 5 年 9 月 8 日 提出  
木古内町長 鈴木 慎也